

岬水道センター所長 様

企水第 47-18-495 号
令和5年9月13日
水質管理センター所長

水道用薬品試験成績書

当所に依頼された試料(採取番号:1)について試験した結果は、下記のとおりです。

搬入年月日 令和5年8月29日 製造業者 南海化学株式会社
水道用薬品名 次亜塩素酸ナトリウム 納入業者 和正産業株式会社
納入年月日

	検査項目	評価基準値	検査結果	参考値
受託検査項目	薬1 鉄及びその化合物	0.03以下		
	薬2 マンガン及びその化合物	0.005以下		
	薬3 ヒ素及びその化合物	0.001以下		
	薬4 カドミウム及びその化合物	0.0003以下		
	薬5 鉛及びその化合物	0.001以下		
	薬6 六価クロム化合物	0.002以下		
	薬7 セレン及びその化合物	0.001以下		
	薬8 ニッケル及びその化合物	0.002以下		
	薬9 アンチモン及びその化合物	0.002以下		
	薬10 バリウム及びその化合物	0.07以下		
	薬11 銀及びその化合物	0.01以下		
	薬12 水銀及びその化合物	0.00005以下		
	薬13 シアン化物及び塩化シアン	0.001以下		
	薬14 臭素酸	0.005以下		
	薬15 亜塩素酸	0.6以下		
	薬16 塩素酸	0.4以下	0.4未満	0.04未満
	薬17 亜硝酸態窒素	0.004以下		
評価基準値への適合(※)			適	

表示最小値は評価基準値
※但し、検査した項目に限る

単位 mg/L
検査責任者 熊澤 正朗

岬水道センター所長 様

企水第 47-18-496 号
令和5年9月13日
水質管理センター所長

水道用薬品試験成績書

当所に依頼された試料(採取番号:2)について試験した結果は、下記のとおりです。

搬入年月日	令和5年8月29日	製造業者	本町化学工業株式会社
水道用薬品名	次亜塩素酸ナトリウム	納入業者	株式会社和晃
		納入年月日	令和5年7月26日

	検査項目	評価基準値	検査結果	参考値	
受託検査項目	薬1	鉄及びその化合物	0.03以下		
	薬2	マンガン及びその化合物	0.005以下		
	薬3	ヒ素及びその化合物	0.001以下		
	薬4	カドミウム及びその化合物	0.0003以下		
	薬5	鉛及びその化合物	0.001以下		
	薬6	六価クロム化合物	0.002以下		
	薬7	セレン及びその化合物	0.001以下		
	薬8	ニッケル及びその化合物	0.002以下		
	薬9	アンチモン及びその化合物	0.002以下		
	薬10	バリウム及びその化合物	0.07以下		
	薬11	銀及びその化合物	0.01以下		
	薬12	水銀及びその化合物	0.00005以下		
	薬13	シアン化物及び塩化シアン	0.001以下		
	薬14	臭素酸	0.005以下		
	薬15	亜塩素酸	0.6以下		
	薬16	塩素酸	0.4以下	0.4未満	0.04未満
	薬17	亜硝酸態窒素	0.004以下		
評価基準値への適合(※)			適		

表示最小値は評価基準値
※但し、検査した項目に限る

単位 mg/L
検査責任者 熊澤 正朗

岬水道センター所長 様

企水第 47-18-497 号
令和5年9月13日
水質管理センター所長

水道用薬品試験成績書

当所に依頼された試料(採取番号:3)について試験した結果は、下記のとおりです。

搬入年月日	令和5年8月29日	製造業者	本町化学工業株式会社
水道用薬品名	次亜塩素酸ナトリウム	納入業者	株式会社和晃
		納入年月日	令和5年7月26日

	検査項目	評価基準値	検査結果	参考値	
受託検査項目	薬1	鉄及びその化合物	0.03以下		
	薬2	マンガン及びその化合物	0.005以下		
	薬3	ヒ素及びその化合物	0.001以下		
	薬4	カドミウム及びその化合物	0.0003以下		
	薬5	鉛及びその化合物	0.001以下		
	薬6	六価クロム化合物	0.002以下		
	薬7	セレン及びその化合物	0.001以下		
	薬8	ニッケル及びその化合物	0.002以下		
	薬9	アンチモン及びその化合物	0.002以下		
	薬10	バリウム及びその化合物	0.07以下		
	薬11	銀及びその化合物	0.01以下		
	薬12	水銀及びその化合物	0.00005以下		
	薬13	シアン化物及び塩化シアン	0.001以下		
	薬14	臭素酸	0.005以下		
	薬15	亜塩素酸	0.6以下		
	薬16	塩素酸	0.4以下	0.4未満	0.04未満
	薬17	亜硝酸態窒素	0.004以下		
評価基準値への適合(※)			適		

表示最小値は評価基準値
※但し、検査した項目に限る

単位 mg/L
検査責任者 熊澤 正朗

水質試験成績書

当所に依頼された試料(採水番号:25)について試験した結果は、下記のとおりです。

採水年月日	令和5年8月29日	8時50分	検体種別	原水
採水地点名	孝子浄水場入口		天候	晴
気温	25.0°C		遊離残留塩素	
水温	17.5°C		残留塩素	

水質基準項目	基準値	検査結果
一般細菌	100以下	130
大腸菌(定性)	検出されないこと	
大腸菌(定量)	—	1.0
カドミウム及びその化合物	0.003以下	
水銀及びその化合物	0.0005以下	
セレン及びその化合物	0.01以下	
鉛及びその化合物	0.01以下	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	
六価クロム化合物	0.02以下	
亜硝酸態窒素	0.04以下	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.68
フッ素及びその化合物	0.8以下	
ホウ素及びその化合物	1以下	
四塩化炭素	0.002以下	
1,4-ジオキサン	0.05以下	
トリス(1,2-ジクロロエチレン)及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	
ジクロロメタン	0.02以下	
テトラクロロエチレン	0.01以下	
トリクロロエチレン	0.01以下	
ベンゼン	0.01以下	
塩素酸	0.6以下	
クロロ酢酸	0.02以下	
クロロホルム	0.06以下	
ジクロロ酢酸	0.03以下	
ジブロモクロロメタン	0.1以下	
臭素酸	0.01以下	
総トリハロメタン	0.1以下	
トリクロロ酢酸	0.03以下	
ブロモジクロロメタン	0.03以下	
ブロモホルム	0.09以下	
ホルムアルデヒド	0.08以下	
亜鉛及びその化合物	1以下	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	
鉄及びその化合物	0.3以下	1.02
銅及びその化合物	1以下	
ナトリウム及びその化合物	200以下	
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.191
塩化物イオン	200以下	7.4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	
蒸発残留物	500以下	
陰イオン界面活性剤	0.2以下	
ジェオスミン	0.00001以下	
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	
非イオン界面活性剤	0.02以下	
フェノール類	0.005以下	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	3.4
pH値	5.8~8.6	7.3
味	異常でないこと	
臭気	異常でないこと	弱厨芥臭
色度	5以下	50
濁度	2以下	25

水質管理目標設定項目	目標値	検査結果
アンチモン及びその化合物	0.02以下	
ウラン及びその化合物	0.002以下 ※	
ニッケル及びその化合物	0.02以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	
トルエン	0.4以下	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	
ジクロロアセトニトリル	0.01以下 ※	
抱水クロラル	0.02以下 ※	
遊離炭酸	20以下	
1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	
メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	
過マンガン酸カリウム消費量	3以下	
臭気強度(TON)	3以下	
腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	
従属栄養細菌	2000以下 ※	
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	
ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸	0.00005以下 ※	

外因性内分泌攪乱化学物質	最小値 ※※	検査結果
ビスフェノールA	0.001	
ノニルフェノール	0.003	
4-エチルフェノール	0.001	
4-tert-ブチルフェノール	0.001	
2-tert-ブチルフェノール	0.001	
3-tert-ブチルフェノール	0.001	
4-sec-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ペンチルフェノール	0.001	
4-n-ヘキシルフェノール	0.001	
4-tert-オクチルフェノール	0.001	
4-n-ヘプチルフェノール	0.001	
4-n-オクチルフェノール	0.001	
フタル酸ブチルベンジル	0.0001	
フタル酸ジ(n-ブチル)	0.0001	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.0002	
スチレン	0.0001	

嫌気性芽胞菌	0
--------	---

※: 暫定値 ※※: 定量下限値 ※※※: 但し、検査した項目に限る
 単位: mg/L (但し一般細菌・従属栄養細菌は集落/mL、大腸菌(定量)はMPN/100mL、色度・濁度は度、pH値は単位なし)

表示最小値は基準値(目標値)の1/10
 検査責任者 熊澤 正朗

備考

水質試験成績書

当所に依頼された試料(採水番号:26)について試験した結果は、下記のとおりです。

採水年月日	令和5年8月29日	8時40分	検体種別	浄水場出口
採水地点名	孝子浄水場出口		天候	晴
気温	25.7°C		遊離残留塩素	0.9mg/L
水温	19.0°C		残留塩素	

水質基準項目	基準値	検査結果
一般細菌	100以下	0
大腸菌(定性)	検出されないこと	検出せず
大腸菌(定量)	—	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	
水銀及びその化合物	0.0005以下	
セレン及びその化合物	0.01以下	
鉛及びその化合物	0.01以下	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	
六価クロム化合物	0.02以下	
亜硝酸態窒素	0.04以下	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.65
フッ素及びその化合物	0.8以下	
ホウ素及びその化合物	1以下	
四塩化炭素	0.002以下	
1,4-ジオキサン	0.05以下	
トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	
ジクロロメタン	0.02以下	
テトラクロロエチレン	0.01以下	
トリクロロエチレン	0.01以下	
ベンゼン	0.01以下	
塩素酸	0.6以下	
クロロ酢酸	0.02以下	
クロロホルム	0.06以下	
ジクロロ酢酸	0.03以下	
ジブロモクロロメタン	0.1以下	
臭素酸	0.01以下	
総トリハロメタン	0.1以下	
トリクロロ酢酸	0.03以下	
ブロモジクロロメタン	0.03以下	
ブロモホルム	0.09以下	
ホルムアルデヒド	0.08以下	
亜鉛及びその化合物	1以下	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	
鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満
銅及びその化合物	1以下	
ナトリウム及びその化合物	200以下	
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満
塩化物イオン	200以下	12.3
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	
蒸発残留物	500以下	
陰イオン界面活性剤	0.2以下	
ジェオスミン	0.00001以下	
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	
非イオン界面活性剤	0.02以下	
フェノール類	0.005以下	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	1.5
pH値	5.8~8.6	7.6
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5以下	0.6
濁度	2以下	0.1未満

水質管理目標設定項目	目標値	検査結果
アンチモン及びその化合物	0.02以下	
ウラン及びその化合物	0.002以下 ※	
ニッケル及びその化合物	0.02以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	
トルエン	0.4以下	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	
ジクロロアセトニトリル	0.01以下 ※	
抱水クロラール	0.02以下 ※	
遊離炭酸	20以下	
1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	
メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	
過マンガン酸カリウム消費量	3以下	
臭気強度(TON)	3以下	
腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	
従属栄養細菌	2000以下 ※	
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	
ペルフルオロオクタン sulfonic acid 及びペルフルオロオクタン酸	0.00005以下 ※	

外因性内分泌攪乱化学物質	最小値 ※※	検査結果
ビスフェノールA	0.001	
ノニルフェノール	0.003	
4-エチルフェノール	0.001	
4-tert-ブチルフェノール	0.001	
2-tert-ブチルフェノール	0.001	
3-tert-ブチルフェノール	0.001	
4-sec-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ペンチルフェノール	0.001	
4-n-ヘキシルフェノール	0.001	
4-tert-オクチルフェノール	0.001	
4-n-ヘプチルフェノール	0.001	
4-n-オクチルフェノール	0.001	
フタル酸ブチルベンジル	0.0001	
フタル酸ジ(n-ブチル)	0.0001	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.0002	
スチレン	0.0001	

水質基準への適合 ※※※

適

※: 暫定値 ※※: 定量下限値 ※※※: 但し、検査した項目に限る
 単位: mg/L (但し一般細菌・従属栄養細菌は集落/mL、大腸菌(定量)はMPN/100mL、色度・濁度は度、pH値は単位なし)

表示最小値は基準値(目標値)の1/10

検査責任者 熊澤 正朗

備考

水質試験成績書

当所に依頼された試料(採水番号:27)について試験した結果は、下記のとおりです。

採水年月日	令和5年8月29日	8時00分	検体種別	給水栓
採水地点名	高区系(13区)給水栓		天候	晴
気温	27.0°C		遊離残留塩素	0.3mg/L
水温	26.0°C		残留塩素	

水質基準項目	基準値	検査結果
一般細菌	100以下	0
大腸菌(定性)	検出されないこと	検出せず
大腸菌(定量)	—	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	
水銀及びその化合物	0.0005以下	
セレン及びその化合物	0.01以下	
鉛及びその化合物	0.01以下	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	
六価クロム化合物	0.02以下	
亜硝酸態窒素	0.04以下	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.45
フッ素及びその化合物	0.8以下	
ホウ素及びその化合物	1以下	
四塩化炭素	0.002以下	
1,4-ジオキサン	0.05以下	
トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	
ジクロロメタン	0.02以下	
テトラクロロエチレン	0.01以下	
トリクロロエチレン	0.01以下	
ベンゼン	0.01以下	
塩素酸	0.6以下	
クロロ酢酸	0.02以下	
クロロホルム	0.06以下	
ジクロロ酢酸	0.03以下	
ジブロモクロロメタン	0.1以下	
臭素酸	0.01以下	
総トリハロメタン	0.1以下	
トリクロロ酢酸	0.03以下	
ブロモジクロロメタン	0.03以下	
ブロモホルム	0.09以下	
ホルムアルデヒド	0.08以下	
亜鉛及びその化合物	1以下	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	
鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満
銅及びその化合物	1以下	
ナトリウム及びその化合物	200以下	
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満
塩化物イオン	200以下	13.3
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	
蒸発残留物	500以下	
陰イオン界面活性剤	0.2以下	
ジェオスミン	0.0001以下	
2-メチルイソボルネオール	0.0001以下	
非イオン界面活性剤	0.02以下	
フェノール類	0.005以下	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	1.0
pH値	5.8~8.6	7.7
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5以下	0.5未満
濁度	2以下	0.1未満

水質管理目標設定項目	目標値	検査結果
アンチモン及びその化合物	0.02以下	
ウラン及びその化合物	0.002以下 ※	
ニッケル及びその化合物	0.02以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	
トルエン	0.4以下	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	
ジクロロアセトニトリル	0.01以下 ※	
抱水クロラール	0.02以下 ※	
遊離炭酸	20以下	
1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	
メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	
過マンガン酸カリウム消費量	3以下	
臭気強度(TON)	3以下	
腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	
従属栄養細菌	2000以下 ※	
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	
ペルフルオロオクタン sulfonic acid 及びペルフルオロオクタン酸	0.00005以下 ※	

外因性内分泌攪乱化学物質	最小値 ※※	検査結果
ビスフェノールA	0.001	
ノニルフェノール	0.003	
4-エチルフェノール	0.001	
4-tert-ブチルフェノール	0.001	
2-tert-ブチルフェノール	0.001	
3-tert-ブチルフェノール	0.001	
4-sec-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ペンチルフェノール	0.001	
4-n-ヘキシルフェノール	0.001	
4-tert-オクチルフェノール	0.001	
4-n-ヘプチルフェノール	0.001	
4-n-オクチルフェノール	0.001	
フタル酸ブチルベンジル	0.0001	
フタル酸ジ(n-ブチル)	0.0001	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.0002	
スチレン	0.0001	

水質基準への適合 ※※※

適

※: 暫定値 ※※: 定量下限値 ※※※: 但し、検査した項目に限る
単位: mg/L (但し一般細菌・従属栄養細菌は集落/mL、大腸菌(定量)はMPN/100mL、色度・濁度は度、pH値は単位なし)

表示最小値は基準値(目標値)の1/10

検査責任者 熊澤 正朗

備考

水質試験成績書

当所に依頼された試料(採水番号:28)について試験した結果は、下記のとおりです。

採水年月日	令和5年8月29日	8時10分	検体種別	給水栓
採水地点名	孝子系(南海橋)給水栓		天 候	晴
気 温	28.0°C		遊離残留塩素	0.4mg/L
水 温	21.5°C		残留塩素	

水質基準項目	基準値	検査結果
一般細菌	100以下	0
大腸菌(定性)	検出されないこと	検出せず
大腸菌(定量)	—	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	
水銀及びその化合物	0.0005以下	
セレン及びその化合物	0.01以下	
鉛及びその化合物	0.01以下	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	
六価クロム化合物	0.02以下	
亜硝酸態窒素	0.04以下	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.65
フッ素及びその化合物	0.8以下	
ホウ素及びその化合物	1以下	
四塩化炭素	0.002以下	
1,4-ジオキサン	0.05以下	
トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	
ジクロロメタン	0.02以下	
テトラクロロエチレン	0.01以下	
トリクロロエチレン	0.01以下	
ベンゼン	0.01以下	
塩素酸	0.6以下	
クロロ酢酸	0.02以下	
クロロホルム	0.06以下	
ジクロロ酢酸	0.03以下	
ジブロモクロロメタン	0.1以下	
臭素酸	0.01以下	
総トリハロメタン	0.1以下	
トリクロロ酢酸	0.03以下	
ブロモジクロロメタン	0.03以下	
ブロモホルム	0.09以下	
ホルムアルデヒド	0.08以下	
亜鉛及びその化合物	1以下	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	
鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満
銅及びその化合物	1以下	
ナトリウム及びその化合物	200以下	
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満
塩化物イオン	200以下	12.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	
蒸発残留物	500以下	
陰イオン界面活性剤	0.2以下	
ジェオスミン	0.00001以下	0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02以下	
フェノール類	0.005以下	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	1.5
pH値	5.8~8.6	7.7
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5以下	0.5
濁度	2以下	0.1未満

水質管理目標設定項目	目標値	検査結果
アンチモン及びその化合物	0.02以下	
ウラン及びその化合物	0.002以下 ※	
ニッケル及びその化合物	0.02以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	
トルエン	0.4以下	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	
ジクロロアセトニトリル	0.01以下 ※	
抱水クロラール	0.02以下 ※	
遊離炭酸	20以下	
1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	
メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	
過マンガン酸カリウム消費量	3以下	
臭気強度(TON)	3以下	
腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	
従属栄養細菌	2000以下 ※	
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	
ペルフルオロオクタン酸及びペルフルオロオクタン酸	0.00005以下 ※	

外因性内分泌攪乱化学物質	最小値 ※※	検査結果
ビスフェノールA	0.001	
ノニルフェノール	0.003	
4-エチルフェノール	0.001	
4-tert-ブチルフェノール	0.001	
2-tert-ブチルフェノール	0.001	
3-tert-ブチルフェノール	0.001	
4-sec-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ペンチルフェノール	0.001	
4-n-ヘキシルフェノール	0.001	
4-tert-オクチルフェノール	0.001	
4-n-ヘプチルフェノール	0.001	
4-n-オクチルフェノール	0.001	
フタル酸ブチルベンジル	0.0001	
フタル酸ジ(n-ブチル)	0.0001	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.0002	
スチレン	0.0001	

水質基準への適合 ※※※

適

※: 暫定値 ※※: 定量下限値 ※※※: 但し、検査した項目に限る
単位: mg/L (但し一般細菌・従属栄養細菌は集落/mL、大腸菌(定量)はMPN/100mL、色度・濁度は度、pH値は単位なし)

表示最小値は基準値(目標値)の1/10

検査責任者 熊澤 正朗

備考

水質試験成績書

当所に依頼された試料(採水番号:29)について試験した結果は、下記のとおりです。

採水年月日	令和5年8月29日	7時30分	検体種別	給水栓
採水地点名	深日系(小島)給水栓		天候	晴
気温	26.5°C		遊離残留塩素	0.2mg/L
水温	28.0°C		残留塩素	

水質基準項目	基準値	検査結果
一般細菌	100以下	0
大腸菌(定性)	検出されないこと	検出せず
大腸菌(定量)	—	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	
水銀及びその化合物	0.0005以下	
セレン及びその化合物	0.01以下	
鉛及びその化合物	0.01以下	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	
六価クロム化合物	0.02以下	
亜硝酸態窒素	0.04以下	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.63
フッ素及びその化合物	0.8以下	
ホウ素及びその化合物	1以下	
四塩化炭素	0.002以下	
1,4-ジオキサン	0.05以下	
トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	
ジクロロメタン	0.02以下	
テトラクロロエチレン	0.01以下	
トリクロロエチレン	0.01以下	
ベンゼン	0.01以下	
塩素酸	0.6以下	
クロロ酢酸	0.02以下	
クロロホルム	0.06以下	
ジクロロ酢酸	0.03以下	
ジブロモクロロメタン	0.1以下	
臭素酸	0.01以下	
総トリハロメタン	0.1以下	
トリクロロ酢酸	0.03以下	
ブロモジクロロメタン	0.03以下	
ブロモホルム	0.09以下	
ホルムアルデヒド	0.08以下	
亜鉛及びその化合物	1以下	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	
鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満
銅及びその化合物	1以下	
ナトリウム及びその化合物	200以下	
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満
塩化物イオン	200以下	12.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	
蒸発残留物	500以下	
陰イオン界面活性剤	0.2以下	
ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02以下	
フェノール類	0.005以下	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	1.7
pH値	5.8~8.6	7.6
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5以下	0.5未満
濁度	2以下	0.1未満

水質管理目標設定項目	目標値	検査結果
アンチモン及びその化合物	0.02以下	
ウラン及びその化合物	0.002以下 ※	
ニッケル及びその化合物	0.02以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	
トルエン	0.4以下	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	
ジクロロアセトニトリル	0.01以下 ※	
抱水クロラール	0.02以下 ※	
遊離炭酸	20以下	
1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	
メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	
過マンガン酸カリウム消費量	3以下	
臭気強度(TON)	3以下	
腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	
従属栄養細菌	2000以下 ※	
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	
ペルフルオロオクタン sulfonic acid 及びペルフルオロオクタン酸	0.00005以下 ※	

外因性内分泌攪乱化学物質	最小値 ※※	検査結果
ビスフェノールA	0.001	
ノニルフェノール	0.003	
4-エチルフェノール	0.001	
4-tert-ブチルフェノール	0.001	
2-tert-ブチルフェノール	0.001	
3-tert-ブチルフェノール	0.001	
4-sec-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ペンチルフェノール	0.001	
4-n-ヘキシルフェノール	0.001	
4-tert-オクチルフェノール	0.001	
4-n-ヘプチルフェノール	0.001	
4-n-オクチルフェノール	0.001	
フタル酸ブチルベンジル	0.0001	
フタル酸ジ(n-ブチル)	0.0001	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.0002	
スチレン	0.0001	

水質基準への適合 ※※※

適

※: 暫定値 ※※: 定量下限値 ※※※: 但し、検査した項目に限る
単位: mg/L (但し一般細菌・従属栄養細菌は集落/mL、大腸菌(定量)はMPN/100mL、色度・濁度は度、pH値は単位なし)

表示最小値は基準値(目標値)の1/10

検査責任者 熊澤 正朗

備考

水質試験成績書

当所に依頼された試料(採水番号:30)について試験した結果は、下記のとおりです。

採水年月日	令和5年8月29日	8時10分	検体種別	給水栓
採水地点名	深日系(西畑)給水栓		天候	晴
気温	30.5°C		遊離残留塩素	0.2mg/L
水温	30.0°C		残留塩素	

水質基準項目	基準値	検査結果
一般細菌	100以下	0
大腸菌(定性)	検出されないこと	検出せず
大腸菌(定量)	—	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	
水銀及びその化合物	0.0005以下	
セレン及びその化合物	0.01以下	
鉛及びその化合物	0.01以下	
ヒ素及びその化合物	0.01以下	
六価クロム化合物	0.02以下	
亜硝酸態窒素	0.04以下	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.77
フッ素及びその化合物	0.8以下	
ホウ素及びその化合物	1以下	
四塩化炭素	0.002以下	
1,4-ジオキサン	0.05以下	
トリス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	
ジクロロメタン	0.02以下	
テトラクロロエチレン	0.01以下	
トリクロロエチレン	0.01以下	
ベンゼン	0.01以下	
塩素酸	0.6以下	
クロロ酢酸	0.02以下	
クロロホルム	0.06以下	
ジクロロ酢酸	0.03以下	
ジブロモクロロメタン	0.1以下	
臭素酸	0.01以下	
総トリハロメタン	0.1以下	
トリクロロ酢酸	0.03以下	
ブロモジクロロメタン	0.03以下	
ブロモホルム	0.09以下	
ホルムアルデヒド	0.08以下	
亜鉛及びその化合物	1以下	
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	
鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満
銅及びその化合物	1以下	
ナトリウム及びその化合物	200以下	
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満
塩化物イオン	200以下	13.3
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	
蒸発残留物	500以下	
陰イオン界面活性剤	0.2以下	
ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02以下	
フェノール類	0.005以下	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	1.4
pH値	5.8~8.6	7.7
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5以下	0.5未満
濁度	2以下	0.1未満

水質管理目標設定項目	目標値	検査結果
アンチモン及びその化合物	0.02以下	
ウラン及びその化合物	0.002以下 ※	
ニッケル及びその化合物	0.02以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	
トルエン	0.4以下	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	
ジクロロアセトニトリル	0.01以下 ※	
抱水クロラール	0.02以下 ※	
遊離炭酸	20以下	
1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	
メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	
過マンガン酸カリウム消費量	3以下	
臭気強度(TON)	3以下	
腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	
従属栄養細菌	2000以下 ※	
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	
ペルフルオロオクタン酸及びペルフルオロオクタン酸	0.00005以下 ※	

外因性内分泌攪乱化学物質	最小値 ※※	検査結果
ビスフェノールA	0.001	
ノニルフェノール	0.003	
4-エチルフェノール	0.001	
4-tert-ブチルフェノール	0.001	
2-tert-ブチルフェノール	0.001	
3-tert-ブチルフェノール	0.001	
4-sec-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ペンチルフェノール	0.001	
4-n-ヘキシルフェノール	0.001	
4-tert-オクチルフェノール	0.001	
4-n-ヘプチルフェノール	0.001	
4-n-オクチルフェノール	0.001	
フタル酸ブチルベンジル	0.0001	
フタル酸ジ(n-ブチル)	0.0001	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.0002	
スチレン	0.0001	

水質基準への適合 ※※※

適

※: 暫定値 ※※: 定量下限値 ※※※: 但し、検査した項目に限る
単位: mg/L (但し一般細菌・従属栄養細菌は集落/mL、大腸菌(定量)はMPN/100mL、色度・濁度は度、pH値は単位なし)

表示最小値は基準値(目標値)の1/10

検査責任者 熊澤 正朗

備考